

江津市 「コミュニティ・スクール」 導入推進計画

令和5年8月 江津市教育委員会

目 次

1. 背景	．．．．． 1
2. 当市におけるコミュニティ・スクール導入の目的	．．．．． 2
3. 学校運営協議会の仕組み	．．．．． 3
4. 地域学校協働活動の考え方	．．．．． 3
5. 導入により期待される効果	．．．．． 4
6. 江津市型コミュニティ・スクールの構築	
(1) イメージ図	．．．．． 5
(2) 機能	．．．．． 6
(3) 導入について	．．．．． 8
資料	．．．江津市コミュニティ・スクール導入推進ロードマップ



1. 背景

子どもたちを取り巻く環境や学校が関わる問題は複雑化・多様化している現状にあります。また、地方創生や教育改革等の観点からも学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されているところです。

平成27年12月の中央教育審議会において「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」の答申が取りまとめられ、地域と一体となってこれまでの「社会に開かれた学校」から一歩すすみ、「地域とともにある学校づくり」に取り組む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の一層の推進を図ることや、今後の地域における学校との協働体制のあり方について、地域と学校が連携して、地域全体で未来を担う子供の成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、そのために従来の学校支援地域本部事業等の地域と学校の連携体制を基盤に、新たな体制として「地域学校協働本部」を全国に整備することが提言されています。

この提言を踏まえ、国では、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正をはじめ、地域学校協働活動を実施する教育委員会が地域住民等と学校との連携・協力体制を整備することや、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備などを内容とする「社会教育法」の改正を行い、平成29年4月1日から施行されました。

江津市では、「ふるさと・キャリア教育」として、地域の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動をとおして、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、今の学びと未来の生活のつながりを常に意識した教育活動を推進しています。これに基づき市内の小中学校、保育所等では、校区内を中心として市内の地域素材や人材を活用した特色のある活動が実践され、子どもの学びの充実だけでなく、地域の大人の活動の活性化や、地域素材の見直し、子どもの学びをきっかけとした、大人と子ども、あるいは大人どうしの新しいつながりの構築などの効果がみられています。

しかし、地域人材の高齢化や、地域課題に則した教育活動の提供のあり方などへの対応が課題となっており、より地域と一体となった教育活動の推進が必要となっています。また、公民館から地域コミュニティ交流センターへの衣替えにより、社会教育だけでなく地域づくりも範疇とした取組が求められるなかで、試行錯誤のなかで地域活動が進められています。さらに、市内事業所では、人材不足が顕著となっており、こうした事業所の人材確保も課題となっています。

このような中、より一層学校と地域社会が関係を深め、連携した取組を進め、「地域とともにある学校づくり」とともに「学校を核とした地域づくり」を推進していく必要性があり、学校を含めた地域全体の教育力を高めるための仕組みづくりが求められています。

2. 当市におけるコミュニティ・スクール導入の目的

江津市教育委員会では、関係する中央教育審議会の答申や、提言、これに伴う法改正の主旨に則りながら特に次のことを目的として、市内各校に学校運営協議会を設置し、すべての小中学校へコミュニティ・スクールを導入します。

(1) 江津市「ふるさと・キャリア教育」のさらなる充実

江津市では、県の「ふるさと教育推進事業」の活用とあわせて、市単独事業で「ふるさと・キャリア教育」を推進しています。各校区内を中心に、地域の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動において、それぞれ特色ある活動を行っています。

今回のコミュニティ・スクール導入により、学校と地域との連携をさらに進めることで、人材発掘や、あらたな教材研究から「ふるさと・キャリア教育」のさらなる充実と、地域での実践活動をめざします。

(2) 学校を含めた地域の魅力化

学校と地域との連携をさらに進めることで、その地域の魅力を活かした教育活動を創出します。学校で行われる教科の学習は、地域における実践の場で、学びの成果を試すことができます。こうした教育活動は、子どもの社会性や主体性を育むことになり、魅力的な教育活動として発信することができます。

また、こうした教育活動が地域で実践されることで、大人の地域活動についても活性化が期待でき、魅力的な地域として地域外へ発信することができます。

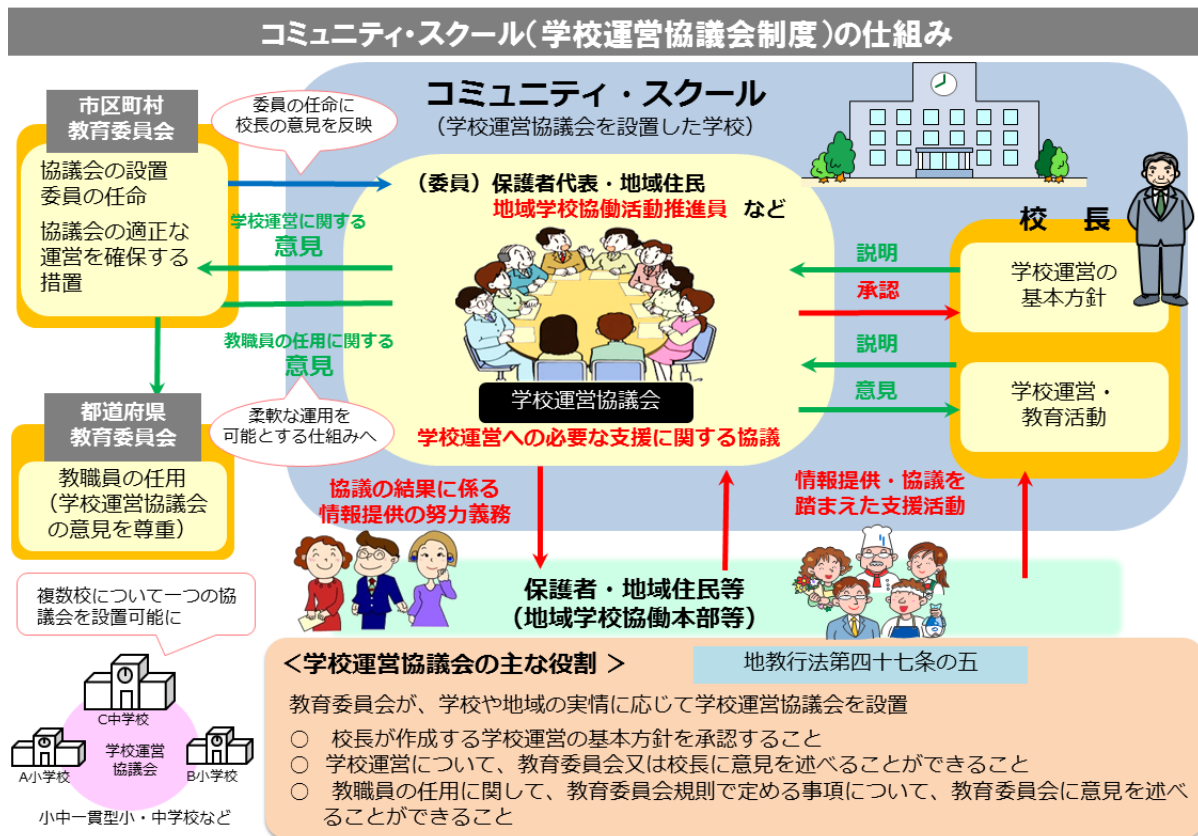
(3) 学校や地域で行われる有意義な活動の持続性の担保

教職員の異動により、学校で行われる教育活動は変化することがあります。同じく、地域においても、地域リーダーの交代によって活動の盛衰が起り得ます。コミュニティ・スクールの導入により、お互いの活動や活動に対する思いを共有しておくことで、活動の経過や、有効性についての記録や記憶が組織として継承されやすくなります。

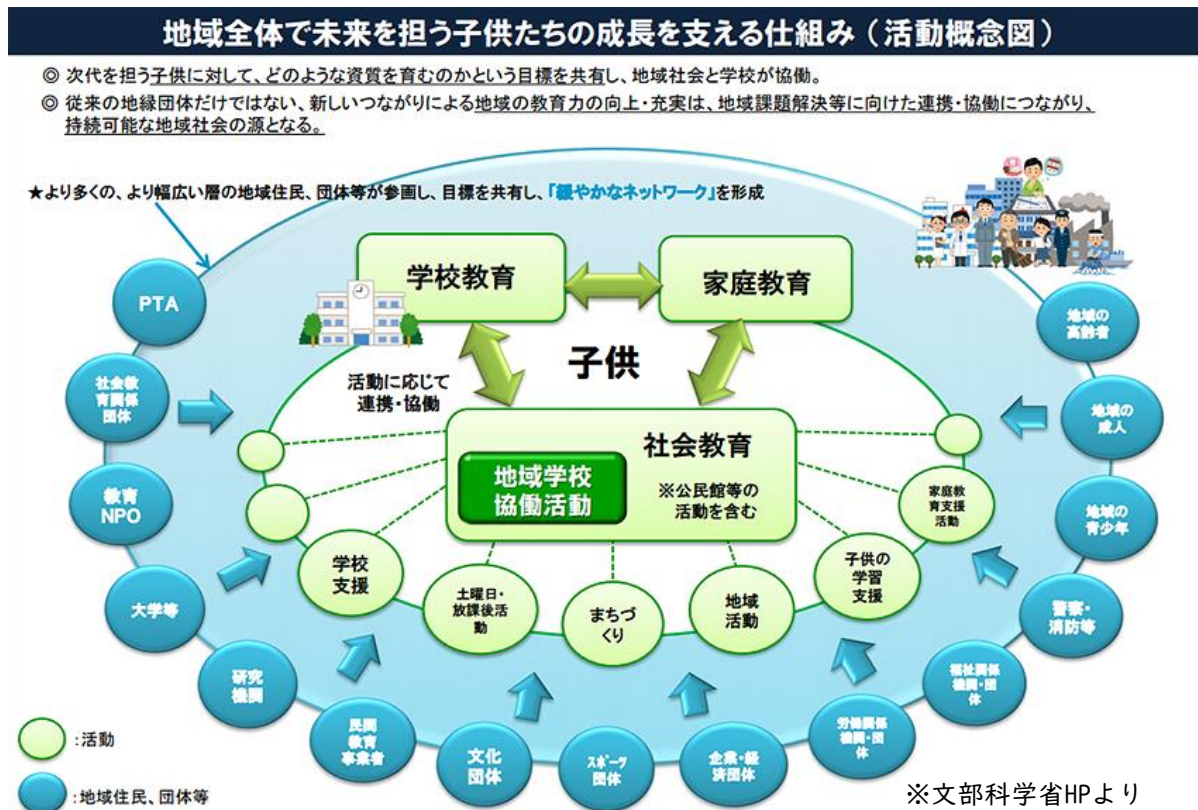
また、教育目標の共有により、活動方法の検討や実施主体の引継ぎなどを検討でき、活動の持続性が高まることが期待できます。



3. 学校運営協議会の仕組み



4. 地域学校協働活動の考え方



5. 導入により期待される効果

コミュニティ・スクール導入により期待される効果は次のようなものが期待され、さらに、関わる様々な方にとって有意義な仕組みとなり得ます。

- ① 教育活動の目標・ビジョンが共有される
- ② 教育活動の持続可能な仕組みが構築される
- ③ 教育活動の役割分担と当事者意識が育まれる

コミュニティ・スクールは、学校を運営するうえでの課題や教育活動に対して、広く保護者や地域住民が参画し、育てる子ども像や教育活動のあり方を共有し実践する仕組みです。

目的やビジョンを共有により、子どもたちやの教職員が地域のみなさんとの関わりを深め、地域において子どもが当事者として活動する取り組みを充実するなかで、子どもも大人も学ぶ力と主体性、社会性を育む仕組みとなり得、学校を含めた地域全体に効果が広がる可能性があります。

■ 児童生徒にとっての可能性

- ・ 体験活動の充実・学びの広がり
- ・ 地域の多様な人との関りから社会性や人間性の成長
- ・ 地域社会の担い手としての自覚の高まり
- ・ 地域の力による防犯、防災等の対策による安心・安全の環境充実

■ 保護者にとっての可能性

- ・ 地域全体で子どもが育てられていることの安心感
- ・ 学校や地域への理解による家庭教育との相乗効果
- ・ 保護者どうしや地域の人とのつながりの深まりや広がり
- ・ 地域の力と協力したPTA活動、教育活動の充実

■ 地域にとっての可能性

- ・ 子どもの成長に関わることで生まれる自己有用感や新しい学び
- ・ 学校を核としたソーシャル・キャピタルの再構築
- ・ 地域企業における人材確保や、起業人材の育成
- ・ 学校と連携した地域の防犯、防災体制の構築

■ 学校にとっての可能性

- ・ 学校運営に対する地域の支援と理解が得られる
- ・ 多様な人材や地域組織との協働による教育活動や環境整備の充実
- ・ 地域課題を知る機会から職員のスキルアップ
- ・ 地域の協力により、子どもに向き合う時間の確保

6. 江津市型コミュニティ・スクールの構築 (1) イメージ図

江津市のコミュニティ・スクール

■地域の現状

・江津市の人口は2013年4月末25,478人、2018年4月末23,836人、2023年4月末21,962人と人口減に歯止めがきいていない。
 ・各地域コミュニティ組織において、様々な取組みを進めているが担い手不足や、活動の継続など困難な状況が伺える。
 ・有効求人倍率が県内でもとりわけ高い傾向にあり、地域活動と同様に市内企業の人材不足が顕著となっている。
 ・市内各校では「ふるさと・キャリア教育」が推進され、各校において特徴的な教育活動が実践されている。
 ・教育活動に協力的・主体的な地域の人材や、学校支援に積極的な企業や起業人材が存在している。
 ・江津市ビジネスプランコンテストや市民大学等を運営するNPO法人の存在が市内人材のつながりを有機的にしている。

■これからの学校と地域の連携・協働（中教審答申より）

- ①地域とともにある学校への転換
- ②子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築
- ③学校を核とした地域づくりの推進

■江津市としての導入の目的

- ①「ふるさと・キャリア教育」の充実
- ②学校を含めた地域の魅力化
- ③学校や地域で行われる有意義な活動の持続性の担保

■導入により期待される効果

- ①教育活動の目標・ビジョンが共有される
- ②教育活動の維持可能な仕組みが構築される
- ③教育活動の役割分担と当事者意識が生まれる

コミュニティ・スクール

（学校運営協議会制度を導入した学校）

■学校運営協議会

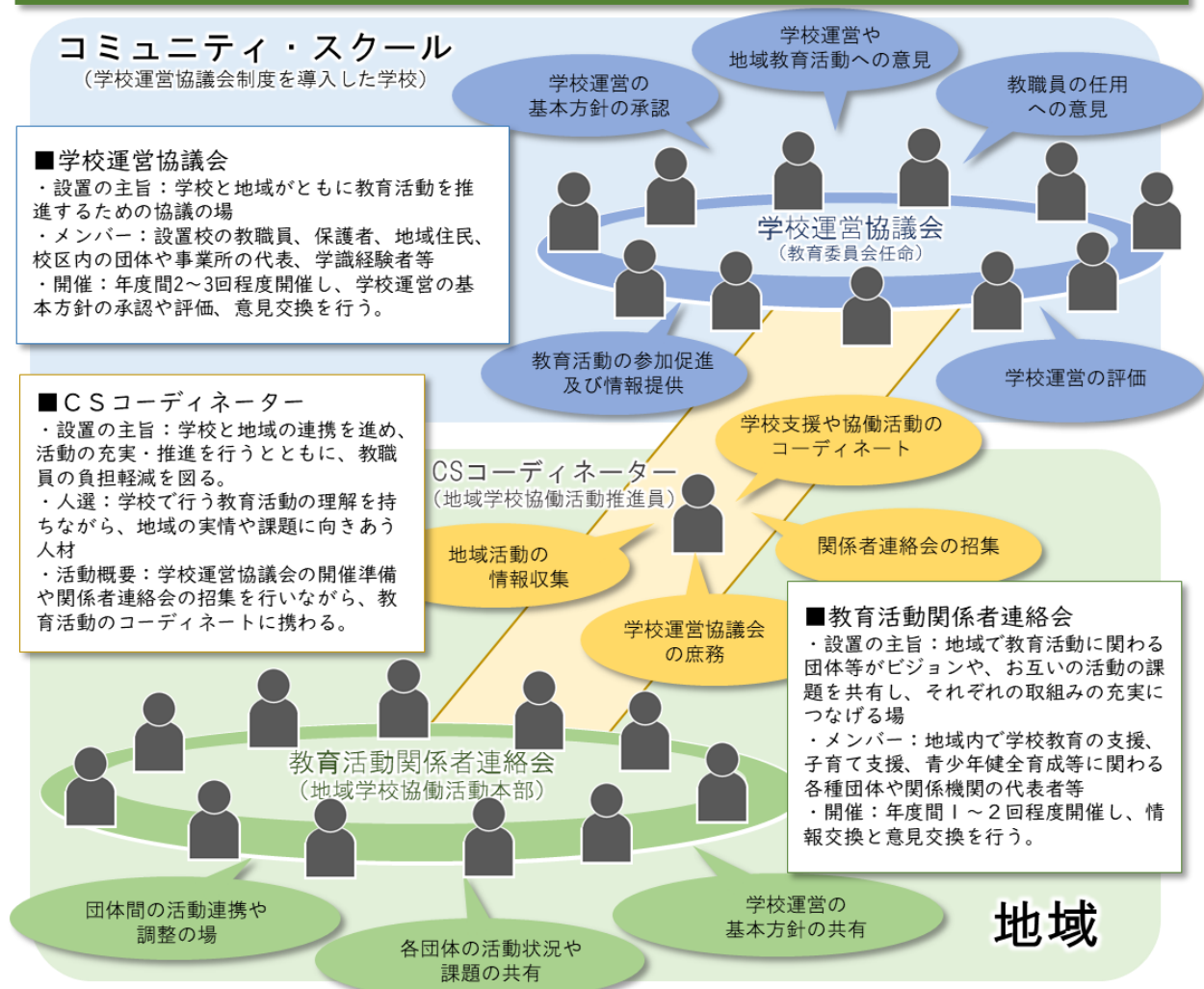
・設置の主旨：学校と地域がともに教育活動を推進するための協議の場
 ・メンバー：設置校の教職員、保護者、地域住民、校区内の団体や事業所の代表、学識経験者等
 ・開催：年度間2～3回程度開催し、学校運営の基本方針の承認や評価、意見交換を行う。

■CSコーディネーター

・設置の主旨：学校と地域の連携を進め、活動の充実・推進を行うとともに、教職員の負担軽減を図る。
 ・人選：学校で行う教育活動の理解を持ちながら、地域の実情や課題に向きあう人材
 ・活動概要：学校運営協議会の開催準備や関係者連絡会の招集を行いながら、教育活動のコーディネートに携わる。

■教育活動関係者連絡会

・設置の主旨：地域で教育活動に関わる団体等がビジョンや、お互いの活動の課題を共有し、それぞれの取組みの充実につなげる場
 ・メンバー：地域内で学校教育の支援、子育て支援、青少年健全育成等に関わる各種団体や関係機関の代表者等
 ・開催：年度間1～2回程度開催し、情報交換と意見交換を行う。



■関係者にとって有意義な仕組みとなりうる可能性

- ①児童生徒にとって
 - ・体験活動の充実・学びの広がり
 - ・地域との関りから社会性や人間性の成長
 - ・地域社会の担い手としての自覚の高まり
 - ・防犯、防災等の対策による安心・安全の環境充実
- ②保護者にとって
 - ・地域全体で子どもが育てられていることの安心感
 - ・学校や地域への理解による家庭教育との相乗効果
 - ・保護者どうしや地域とのつながりの深まりと広がり
 - ・地域と協力したPTA活動や教育活動の充実
- ③地域にとって
 - ・子どもの成長に関わるなかでの自己有用感や学び
 - ・学校を核としたソーシャル・キャピタルの再構築
 - ・地域企業における人材確保や、起業人材の育成
 - ・学校と連携した地域の防犯、防災体制の構築
- ④学校にとって
 - ・学校運営に対する地域の支援と理解が得られる
 - ・多様な人材等との協働による教育活動等の充実
 - ・地域課題を知る機会から職員のスキルアップ
 - ・地域の協力により、子どもに向き合う時間の確保

6. 江津市型コミュニティ・スクールの構築 (2) 機能

① 学校運営協議会

■ 学校運営の基本方針の承認

校長の作成する「学校運営の基本方針」の承認を通じて、育てたい子ども像やめざす学校像等に関する学校運営のビジョンを共有します。ビジョンを共有し、それぞれの活動へつなげていくべきものであることから、校長は、承認された方針に沿って、その権限と責任において教育課程の編成や実施等の具体的な学校運営を行います。

■ 学校運営や教育活動について、教育委員会や校長への意見

協議会は、広く地域住民等の意見を反映させる観点から、学校運営全般や関連する地域活動・社会教育活動について、教育委員会や校長に対して主体的に意見を述べる場です。意見は、協議会の意見として教育委員会や校長へ正式に伝えられるものになります。

■ 教職員の任用について、教育委員会への意見

協議会は、承認する学校運営に必要な課題解決や教育活動充実のための校内体制整備の観点から、任命権者へ教職員の配置についての意見を述べるものです。任命権者は協議会の意見を尊重し任命権を行使しますが、任命権の行使そのものを拘束するものではありません。

■ 教育活動の参加促進及び情報提供

協議会は、承認する学校運営に必要な活動への参加と理解促進のために、地域住民や保護者へ情報提供を行います。協議会がこうした情報発信を行うことで、協議会そのものの存在意義や、活動の必要性・重要性の発信にもつながります。

■ 学校運営の評価

協議会は、承認する学校運営に沿って作成される教育課程に基づく学校運営の達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行います。

② CSコーディネーター（地域学校協働活動推進員）

■ 学校運営協議会の庶務

CSコーディネーターは、学校や教育委員会と相談しながら学校運営協議会の開催案内や協議会当日の協議資料の調製を行います。

■ 関係者連絡会の招集

CSコーディネーターは、学校や教育委員会と相談しながら関係者連絡会の招集を会場を学校運営協議会の設置校として行います。
（関係者連絡会は下記の③で説明）

■ 学校支援や協働活動のコーディネート

学校の教育課程内で行われる「ふるさと・キャリア教育」や、ほかの環境整備活動などの取組みにおける、地域人材の確保や調整・連絡を行います。また、必要に応じて学校と地域等の打合せ会を設定するなどのコーディネート活動を行います。

■ 地域活動の情報収集

地域活動への参加や実践は地域をステージとして行われ、社会教育の範疇です。CSコーディネーターは、こうした活動の情報を収集し、学校へ提供することで、学校教育の取組みと連携させ、教育効果を高める活動を行います。

③ 教育活動関係者連絡会（地域学校協働本部）

■ 学校運営の基本方針の共有

関係者連絡会は地域で子どもの教育活動等に関わる地域の大人や団体が参集する情報交換会です。関係者連絡会において、学校運営の基本方針を確認し、共有を図ります。

■ 地域で活動する団体等の活動状況や課題の共有

関係者連絡会では、各団体等で日頃実施している活動状況や困りごと、課題を共有します。課題を共有することで、それぞれの団体等が実施する取組の見直しや今後の工夫につなげます。

■ 活動連携や調整の場

関係者連絡会では、それぞれの団体等の活動状況を共有することで、団体間で連携できる取組や、重複していた取組を整理するなど、活動自体を継続して行うため、もしくはより有効に行うための調整機能も発揮することができます。

6. 江津市型コミュニティ・スクールの構築 (3) 導入について

① 導入準備体制

■ 準備委員会（教育委員会内の打合会議）

準備委員会は、予算調整と江津市におけるコミュニティ・スクール導入に必要な制度の設計や整理を行い、導入に向けた全体スケジュールの調整を行います。

■ 推進会議（該当校管理職と市教委担当の調整会議）

推進会議は、校区にあった体制の検討と運営委員の人選を検討し、校区における導入のスケジュール調整を行います。

■ 校区準備会（学校代表、地域代表等と市教委担当の準備会）

校区準備会は、学校運営協議会の協議内容や活動内容の検討と計画を作成します。校区準備会の議論が完了したら、そのまま学校運営協議会へ移行します。

③ 導入スケジュール

■ 全体の導入スケジュール

令和5年度

1. 学校運営協議会設置に向けた研修会を開催し、体制を検討する。
2. モデル校を設定して年度内に学校運営協議会を設置する。

令和6年度

1. モデル校の学校運営協議会が本格稼働する。
→実施状況の共有を他校へ行き、課題点を検証する。
2. 他校の次年度導入に向けた準備を行う。

令和7年度

1. 市内全校に学校運営協議会を設置する。

■ モデル校の導入スケジュール

江津市立津宮小学校をコミュニティ・スクール導入のモデル校として、令和5年度中に、第1回の学校運営協議会を開催する。

	①準備委員会	②推進会議	③校区準備会	校区研修会	概要
8月25日	第1回				CS推進計画の決定、スケジュール共有
8月30日		第1回			スケジュール共有、体制検討、活動内容検討
9月6日	第2回				運営協議会規約案の確認、体制検討
9月下旬				第1回	講師：CSマイスター講師 対象：コアメンバー 内容：制度説明、質疑
9月下旬		第2回			体制確認、運営委員の人選
10月下旬	第3回				予算、規約、運営委員委嘱
10月下旬		第3回			運営協議会の内容確認、第1回校区準備会の準備
11月中旬			第1回		運営委員（予定）の顔合わせ、制度説明
12月中旬				第2回	講師：CSマイスター講師 対象：関係者、PTA、地域住民 内容：制度説明、意見交換
12月下旬	第4回				第1回学校運営協議会の打合せ・準備
1月中旬			第2回		第1回学校運営協議会の打合せ・準備
2月初旬			第3回		=第1回学校運営協議会